

2020年 月 日

日本航空株式会社

取締役会長 植木 義晴 殿

代表取締役社長 赤坂 祐二 殿

**私たちは、社長出席の団体交渉を早急に開催し  
統一要求に沿った解決を求めます**

私たちは今日まで、貴職に対し、解雇争議の早期解決を繰り返し要請してきました。今年の株主総会でも、社長は「何としても解決したいという気持ちに全く変わりはない」と答弁されています。しかし言葉だけで、赤坂社長就任3年目の現在も解決には至っていません。

航空業界もコロナ禍で厳しい経営環境ではありますが、こうした情勢に立ち向かう上で、経営として解雇争議を解決する意義(①雇用に責任を持つ経営であることの押し出しになる ②ILO 勧告の完全履行となる ③解雇されるのではないかとの職場不安の払拭になる ④日本航空のイメージアップに繋がる)は大きく、今こそ統一要求に沿った解決が求められています。

私たちは、解雇争議解決に向け、以下の通り要請します。

- ・社長出席の団体交渉を開催すること
- ・統一要求に沿って解決を行うこと
- ・コロナ対応による乗務職の賃金ダウン、10年前の165名の整理解雇強行など、一部の  
人に多大な負担を強いる施策を改め、全社一丸となってコロナ禍を乗り切れる体制を  
築くこと
- ・争議を早期に解決し、労使関係の正常化をはかり、安全運航体制を強化すること

<ひとこと>

団体名または住所

---

代表者名・個人名

---

送付先 (FAX 番号 03-5460-5920)